

第 1 回 門真市学校適正配置審議会（第 3 次）議事録

1 開催日時 平成 19 年 8 月 31 日（金） 15:00～17:00

2 会 場 門真市役所第 2 別館 第 1 会議室

3 諮 問 1 小学校区と中学校区の接続を図るための校区再編について
2 第二京阪道路建設に伴い分断される校区の再編について
3 小中学校の適正配置について

4 出席委員 17 名 / 18 名中

5 議事概要

- (1) 教育委員長あいさつ後、委員紹介、事務局紹介を行なった。
- (2) 門真市適正配置審議会規則第 5 条の規定に基づき、島委員長及び藤江副委員長が選出された。
- (3) 教育委員長より審議会への諮問、また審議資料の確認を事務局より行なった
- (4) 門真市学校適正配置審議会の会議公開要領及び門真市学校適正配置審議会の会議傍聴要領が提案され承認された。また、議事録について要点記載とし、発言者は役職名のみ記載し、議事録は次回の審議会で確定することが決められた。
- (5) 事務局が審議会設置の基本的な考え方及び門真市の学校配置の現状について説明を行い、そのことに関しての討議を行なった。
- (6) 今後の会議の進め方について、(5)の討議のもとに事務局から提案することになった。
- (7) 次回については、第二京阪道路の見学等も含めて事務局に一任することで了承された。

討議の概要は以下のとおり

「門真市学校適正配置審議会の会議公開要領及び門真市学校適正配置審議会の会議傍聴要領」について

(事務局説明)

委員長 本審議会の会議の公開については、当該公開要領のとおり決定いたします。今後、本要領を適用してまいりますのでよろしくお願いいたします。

委 員 (了承)

委 員 傍聴の問題ですが、実際に傍聴席がないという例を一度経験した。文言だけにとどまらないように市民が参加しようと参加しまいと明記されたものについては、具体化していただきたい。

委員長 傍聴があるということを想定した対応をしてください。

委 員 今のことでいうと、この審議会は教育委員会の会議室の使用を予定しているのですか。

事務局 この場所を予定していますが。

委員 傍聴が条件でいうとどうですか。

事務局 この会議室は、もう少し広い場所の考えていきたい。市民の方が参加しやすいような状況を作っていきたい。

委員 椅子がおけるような状況にならないと傍聴できるといえないので、立って傍聴するということは問題ありと思います。

委員 門真市の他の審議会も適正にやっている。公開制度に基づいて行なう場合は、決められた時間どおりに始めています、それから記者席も設けているし、着席する椅子も設けているので心配いらないと思う。この会議では、それを確認するということで結構かと思います。

委員長 みなさん、そのとおりと感じられていると思うが、事務局の方でスペースを確保した会場を設定するということによろしくをお願いします。

事務局 はい、わかりました。

委員長 要領については、案が取れたということで確認したいと思います。それから、先程、提案があったように審議の内容によって非公開とする必要が生じる場合には、この場でそのことをあらかじめ議論をして、決定したのち非公開とするという取扱いにしたいということが、まず1点で、2つ目は、議事録を作成しますが、その議事録については要点記載にし、且つ又、発言者については役職のみ記載するという取扱いにしたい。3点目は、その議事録の確定は、次回の審議会の場で行なうという3つの提案がございました。これについて、ご了解願いたい。以上の3点の確認をお願いします。

委員 (了承)

「門真市適正配置審議会設置の基本的な考え方及び門真市の学校配置の現状」について

事務局 小学校における学級崩壊や中学校においての不登校問題、少年非行や暴力行為などの低年齢化と問題行動等の増加、基礎的・基本的な学力の定着を考える時、小・中学校間の段差が問題となり、近年、小学校と中学校との連携なしには解決できない問題が山積しております。教職員・地域も小・中交流の重要性を認識し、各中学校校区を中心として小・中交流が盛んに行なわれています。これら小・中学校に見られる様々な問題を解決するためにも、今以上のより密接な小中連携を進めることが重要です。しかしながら、第二次答申にもありましたとおり、小学校から子どもが揃って同一中学校へ進学できない状況の小学校も未だ存在しております。これらを解決し、さらに義務教育9年間を見通した教育課程・指導方法の構築や児童・生徒の情報の共有による生活指導・生徒指導の統一性の実現できるような方策が必要と考えております。本市において、学校適正配置の観点から、より密接な小・中連携を進めるためにはどのようにし

ていけばよいのか、どのような方策でもって進めていけばよいかについてご審議いただきたいと考えております。

また、第二京阪道路については、現在「安全は確保される」「生活道路についてはこれまで通りである」等、生活圏に配慮しながら計画が進んでいますが、生活に変化が生じるのは確かです。完成後の交通事情等により、通学区域として子どもたちにとってどうなのかについてもご審議いただきたいと考えております。

最後に、校区ごとの問題ではなく門真市全体の問題として、どのような小・中学校の配置を行えば適正であるかについて、広い観点からのご審議をいただき、答申をいただければと考えております。

委員長 これについて、ご意見、ご質問を出してください。

委員 第一次、第二次の答申において、まだ実施されていないものがある。それらについて、第三次では、どのようにしていけばよいのか。

事務局 第一中学校と第六中学校を統合すると提言されている。今現在、市役所全体で検討している最中である。第三次では検討を行わないということです。

委員 第一次、第二次の答申の実現のためには、相当努力してもらわなければならないことがあると思う。第三次が発足するが、行政としては、実現が遅れるのでは懸念している。我々としては、第三次の諮問を頂いたことについては、忠実に審議して第三次だけに限ってやってくださいということであれば、その考え方でいきたいと思います。

事務局 第三次については、新しい項目でもって審議をお願いしたい。

委員長 先程、事務局から説明いただいた諮問内容では、第二京阪道路の課題につきましては、諮問の1の審議の中で、そういう問題が出てきた時に、最後に地域全体の問題ということで順番に考えていきたいと受け取れましたがそういうことでよろしいですか。

委員 進め方のスケジュールのことです。スケジュール的なもの出していただいたほうがよいと思います。

事務局 この会議の進め方ですが、委員の皆様には2年と委嘱をさせていただいております。月1回程度行なっていきたいと思っております。来年の秋頃答申をいただければと思っています。

委員長 次に、事務局の方で用意していただいている資料の、「門真市の現状の課題」を説明いただきます。先程の設置の考え方ということでも、冒頭に事務局からございましたとおり小学校と中学校の密接な連携関係をさらに進めたいという観点で、そういう取組みが可能となる配置の問題をこの審議会でご審議してくださいということでした。そういうことを踏まえて、門真市の現状と課題ということで、資料に基づいて説明をしていただきます。

(事務局説明)

委員 小・中の連携を密にしたいということは、中学校区で小学校を同じようにしたいという考えですね。ということは、3つの小学校で分散される。これは、第一次でも第二次でもあった。問題提議がなされてできていない。第一次、第二次でどうしてもできなかったのかということをお願い。そうすれば、審議しやすい。

事務局 さまざまな理由があるが、校舎のキャパの問題、地域に根ざした生活文化等のことがあり、どうしてもこちらの学校へ行きたいという地域の思いもあった。進学先の中学校の人数もあった。そのあたりがからんで統一できなかった。

委員 小学校と中学校へ行く時分かれるのは、大和田小学校、東小学校、浜町中央小学校ですか。当面ここを中心にどうしていくのかを考えなければならないと思いますが、2つの中学校へ進学する場合は地域での活動をどうしていくのか。また、こういうことがあってはいけないことだが、進学先が少ない学校に対しての比重が小さくなるという危険性がある。進学先の中学校が1つの方が、小中の連携も取りやすいし、地域との関係もうまくいきやすいという思いがある。子どもも同じ学校へ行きたいという思いがあるようだ。学校現場は提議された小中の連携は早急に解決すべき課題と思う。

委員 第二次答申で何が実現されて、何が実現されていないかわからない。今回の審議会は、第二次答申で実現されていない部分だけがターゲットですか。第二次答申の内容で話し合うこともあれば、話し合わないこともある。そのあたりの区分けをしてほしい。

前回、大和田小学校、東小学校については、結論がでないまま終わっている。整理をお願いしたい。

事務局 小学校の学校統合については実現している。門真小学校は、第三中学校と第六中学校（元町地区）へ進学していたが、元町地区も第三中学校区になった。自由校区は廃止になった。ただ、経過措置はまだおこなっている。前回の答申で課題として残っている部分で言えば北巣本小学校は第二京阪道路が通る時に審議するという事になっていますし、また、進学先が2つに分かれる浜町中央小学校、大和田小学校、東小学校は審議の対象になってくる。第二次答申の課題として残っている部分については、審議の対象になってくる。さらに、新たに小・中の連携という教育課題もあります、それらについても、今申し上げた以外の学校についてもどうかというあたりもふくめてご審議いただきたいということです。

委員長 第二次答申の課題は、資料が出ていないので、分かりにくい部分があります。資料の形で整理をしていただきたい。

事務局 わかりました。

委員 校舎のキャパの問題があるということなら、今の校舎のキャパに合うようにすべてを変えてしまったらどうか。小学校単位で中学校へ進学さそうとしているのに、中学校のキャパが合わなかったら実現しない。全部クリアにして、小中学校のキャパや小学校の適正人数、中学校の適正人数に合わせてやれば、そういう不都合がなくなるのでは。第二京阪を越えて登校するのかという問題もある。第二京阪を含めた中ですべてを網羅できるような配置にするのがベターではないか。何が子ども達の為に良いのかを考えると小学校や中学校のキャパに対してバランスが合うようになっているかで見直したらよいのでは。

委員 今のご意見は、この審議会の意見が自治会のあり方を決めていくという感じになるのでは。それは、難しいのでは。できることとできないことがあるのでは。

事務局 校舎の状況だけを見て、クリアーにして再度校区割りとなりますと、過去に校区が編成されてきた経緯、校区に関する地元の方の思い等かなり多くのご意見がでてくるだろうと予想される。今ある校区を元にして、どういう形が可能であるかというように審議を進めていただきたいと考えています。1から組み立てていくのは困難であると考えています。学校を新たに建設せよというのも難しいと考えています。

委員 第二京阪の問題で子どもの安全を考えるけれども、今の校区割りをあまり触れないということは子どもに第二京阪を渡りなさいということになります。実際高速道路ができ、横に側道ができ子どもが安全に通学できるのか。今の校区割りを遵守すればしんどいのでは。1からやるのは無謀とは思いますが、そのあたりの議論をやってからでないと進まないと思うので、初めにそういう意見を言いました。

委員長 第一回目ですので、オールラウンドに様々な問題意識を出していただいて、課題解決のための審議をする前提の議論という受け止めですので、いろいろな意見をだしていただければ。

委員 要望があるのですが、第二京阪ができてどうなるのか。側道がどうなるのかもわからない。場所の見学もいれてもらわないと意見がかみあわないのでは。現場もみせていただきたい。第二京阪で自治会が分断されるかもしれないという課題、校区が変わればひとつの自治会で2つの校区をかかえるという問題。現場をみれば審議がやりやすい。

事務局 第二回目に第二京阪道路の見学を予定しています。

委員長 さまざまな意見ありがとうございました。通学区域と現状の配置をどう考えていくのか。キャパの問題だとか、第二京阪道路の問題だとか。小学校と中学校の連携にからまって配置の問題をどうからめていくのか。様々に出していただきました。しかも、第一次、第二次の答申を踏まえながら、幅広い観点から様々な意見を頂きました。次回以降は、視察は別にしましてこの観点を含みながら具体的に審議をすすめていくということによろしいですか。

事務局 審議内容ですが、より密接な小・中の連携を推進していくための小中学校のあり方の検討、第二京阪道路がかかる校区での通学路等についての検討、その後市全体での学校配置を検討し全体的な取りまとめを行ないます。

委員長 小中の連携を一層緊密にしていくために小中のあり方について審議せよということだが、ここは配置の審議会ですので教育の在り様とか、教育の内容については、ここは諮問されていないのでちょっと違うと思う。こういうことがあるので、それに伴って小学校と中学校のどういう配置がのぞましいかは審議できるが、連携の中身そのものをここで議論せよと言われると荷が重い。

事務局 連携の中身については、別の委員会等で検討してまいりたいと考えております。ここでは、学校の適正配置ということで審議いただければと思っております。

委員 各学校の空き教室の状況について資料として示して欲しい。

委員 第二京阪道路で校区の再編となっていますが、現実問題として自治会の分断はありえないと思うので。

委員 連合会の会合があるので、それまではわからない。その問題は、その折に出ると思う。

委員 小学校区は、自治会と結びついているのであり得ないと思うが。

委員 次第の８番まではわかるが、８番以後は、まだよくわからないので、なかなか発言できない。

委員 中央小学校区に住んでいるが、浜町中央小学校は統合してまだ数ヶ月だが、動き出して何が問題点かということを経営サイドでチェックしていただいてお示しいただければと思うのですが。

事務局 この４月から浜町中央小学校が開校したが、良いところや課題の部分などがあると思うので、事務局として提示します。

委員 学校の問題だけでなく、自治会の問題はどうか。これもうまくいっているのかいないのか。校区体育祭はどうか。

委員 校区体育祭はここでする話ではないと思いますが、校区理事を中心にすすめていただいております。

委員 エリアの方のニーズがどこまで把握されているのかということです。

委員 今の問題はどちらかと言えば、学校教育でなく、社会教育の分野にはいると思うのですが、いろいろ論議があったが進んでいると聞いている。

委員 事務局に聞きたいのですが、四宮小の校区ですが国道１６３号線をはさんで分かれると最近よく聞かれる。通学路に際しての安全性とか出てくると思うのですが。

事務局 第二京阪道路の開通時期については明言されていません。四宮小の校区については、今後この審議会の話の中で審議いただける議題と考えています。

委員長 整理をさせていただきます。第一次、第二次の答申で本審議会に審議が引き継がれているものとそうでないものをわかりやすい資料として出して欲しい。課題を整理して欲しい。それから、新たに統合した学校の現時点での評価を出して欲しい。現状で各学校はどれくらいの児童・生徒を受け入れることができるのか（校舎のキャパというか受け入れ規模）。さらに、通学区域、配置を考える時地域に根ざした学校という限りは、地域の校区の自治会等いわゆる地域の住民の組織と学校との関係は大変重要な問題でそんなにすっきり割り切れる問題ではないが、非常に重要な観点なので事務局としても適当な時期に一定の課題整理なり方向なりを示して欲しい。次の議論はどういう方向で、どういう手順で進めていくのかが示されていない。今日は包括的議論をしていたので、次回以降は例えば中学校区ごとに、これを踏まえているんな課題を出しながらどのように配置の問題として、改善できるならばどういう改善があるのかを残された課題の範囲内ですすめていくという手法をとるのかそのあたりがはっきりしない。

「次回以後の審議の進め方」について

事務局 次回からのすすめ方については、小・中の円滑な接続というあたりを重きにおいてご審議いただきたい。中学校区ごとに地域教育協議会があるので中学校校区ごとに審議いただく方向で今後考えて行きたいと思っています。

委員長 今の事務局の考え方はどうですか。

委 員 それでしたら、今回は第二京阪道路の見学はやめたらどうですか。

委 員 小学校の目線でみることが大切。地図の上だけでは、わからないことが多い。倉庫のところが住宅地になる可能性もある。できるだけいろんなところを見て、肌で感じて考えていきたい。

委員長 子どもが生活をしている場をつぶさに見ながら、浮いた議論にしないためにもそういう機会のつくるべきではないかと思う。事務局の方で視察を企画していただいているので、それはお任せをしようということで日程の方は一任させていただいてよろしいですか。

委 員 (了承)

委員長 何点かは次回に事務局で整理をして出していただくということ、審議の進め方についてもお示しをいただくということです。そして今回は視察になるかもしれないということです。そういう形まとめさせていただくということで、よろしいですか。

委 員 (了承)

委員長 ありがとうございます。以上で本日の審議は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局連絡)

(以上で第1回審議会終了)